

1. 件名：日立金属の一部製品における不適切行為に対する東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニーの対応状況に係る面談

2. 日時：令和2年6月26日 10時40分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、宮崎上席原子力専門検査官、

山中原子力専門検査官

東京電力ホールディングス（株）（以下「東京電力」という。）

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室担当 他5名

5. 要旨

○標記件名に関して令和2年5月11日に東京電力と面談を行ったが、東京電力よりその後の調査状況について説明したい旨の申し出があり、面談を行った。

○東京電力から、日立金属及びその子会社において不適切な行為が認められた特殊鋼製品及び磁性材料製品のうち、福島第一原子力発電所の設備への使用の可能性が否定できない製品について、資料に基づき以下の説明を受けた。

- ・使用の可能性が否定できない製品は、半導体パッケージ用リードフレーム及びハードディスク用ベアリングである。
- ・上記製品について、日立金属に不適切行為の内容と製品への影響を確認し、福島第一原子力発電所の設備の機能・性能への影響を及ぼすものではないと評価した。

○原子力規制庁から、東京電力に対し、日立金属より新たな事案が発表された場合、必要に応じ適切に対応するとともに情報を提供するよう求めた。

6. その他

資料：日立金属の不適切事象を踏まえた福島第一原子力発電所での対応について